

霧島市子ども・子育て会議委員を募集します

霧島市では、教育・保育、子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援法に基づき、令和7年3月に策定する「第3期霧島市子ども・子育て支援事業計画」に係る審議をはじめ、3に掲げる各審議を行うため、「霧島市子ども・子育て会議」を設置しています。

このたび、現在の委員の皆さまの任期満了に伴う改選に当たり、市民公募委員を下記のとおり募集します。

1 募集人員

4名程度

2 任期

委嘱の日（令和6年5月以降）から2年間

3 会議における審議事項

- (1) 認定こども園、幼稚園、保育所などの利用定員の設定に関する事
- (2) 「子ども・子育て支援事業計画」の点検・見直しに関する事
- (3) 子ども・子育ての支援に必要な事項に関する事

4 応募資格

次の全てに該当する方

- (1) 令和6年1月1日現在、霧島市内に在住している20歳以上の方で、平成18年4月2日以降にお生まれのお子さんをもつ保護者
- (2) 任期中の会議に出席できる方
※令和6年度は、第3期霧島市子ども・子育て支援事業計画策定のため、6回程度開催予定
- (3) 本市の附属機関等の委員を3つ以上兼務していない方
- (4) 本市職員及び本市議会議員でない方

5 報酬等

会議に出席いただいた場合は、市の規定に基づき、報酬及び旅費をお支払いします。

6 応募方法

所定の応募用紙に必要事項及び「子ども・子育てに対する思い」をテーマとした作文を800文字程度で記入のうえ、持参、郵送または電子メールのいずれかの方法により提出してください。

7 応募用紙の配布方法

- (1) 霧島市役所子育て支援課、隼人市民福祉課、各総合支所市民生活課にて配布
- (2) 霧島市ホームページからダウンロード

8 募集期間

令和6年1月30日（火曜日）から令和6年3月8日（金曜日）

※持参の場合の受付時間

月曜日から金曜日（土曜日・日曜日・祝日を除く。）

午前8時15分から午後5時まで

※郵送の場合は、令和6年3月8日（金曜日）消印有効

9 応募先

〒899-4394 霧島市国分中央三丁目45番1号

霧島市役所 保健福祉部 子育て支援課

メールアドレス：jjidou@city-kirishima.jp

10 選考方法

- (1) 提出された応募用紙を審査のうえ、決定します。
- (2) 選考結果については、決定後、速やかに応募者全員に通知します。
なお、選考結果の理由についてのお問い合わせにはお応えできませんので、あらかじめご了承ください。

11 その他

- (1) 応募用紙は返却しません。
- (2) 応募された方の個人情報、保護・管理を徹底し、選考以外に利用しません。
- (3) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委嘱後であってもこれを取り消すことがあります。

12 お問い合わせ先

霧島市役所 保健福祉部 子育て支援課 子ども・子育てグループ

TEL 0995-64-0735（直通）